計議第360号議案 参考資料3

計議第360号議案 京都都市計画(京都国際文化観光都市建設計画) 地区計画の変更(京都市決定) (吉祥院宮ノ東町地区地区計画)

 目
 P.1
 計議第360号議案 意見書の要旨

次

都市計画案に対する意見書要旨

計議第360号議案 京都都市計画(京都国際文化観光都市建設計画) 地区計画の変更(京都市決定) (吉祥院宮ノ東町地区地区計画)

縦 覧 期 間 令和6年9月27日から同年10月11日まで

意 見 書 数1通意 見 件 数3件

都市計画の案に対する意見種別の集計表

関連議案	意見の種別	意見の内容	意見件数
計議第360 号議案	高さ制限に関するもの	桂離宮から絶対に見えない高さに制限すべき。季節はもちろんのこと、見え方を確認する高さ、場所を再度検討し、必要に応じてシミュレーションを増やすなどして、見え方を再確認すべき。	1
	八条通側の 圧迫感に関す るもの	八条通側について、現地区計画の壁面後退距離の維持又は歩行者用通路3mを含めて12mの壁面後退とし、更に壁面分節や上階のセットバック等で、八条通への圧迫感を減らしてほしい。	1
	容積率や建 厳率に関する もの	京都を代表する事業者が立地し、今後の人口 減少社会への対策として発展に力を入れるエ リアであるため、上記2意見を実現できるので あれば、容積率や建蔽率はさらに緩和してもい い。業務・研究開発・生産機能の高度化及び集 積をしてほしい。	1
合計			3